

佐渡市立博物館・資料館のあり方について (答申)

平成 23 年 5 月 18 日

佐渡市博物館協議会

20110516

目次

1 はじめに	P 1
1－1 佐渡市立博物館・資料館の現状と課題	
2 総体的な将来ビジョン	P 1
3 使命と視点	P 1
3－1 【資料・作品の保存と視点】	
3－2 【活性化のための視点】	
①郷土博物館の役割と方針の再認識	
②調査研究活動の推進	
③市民参画と連携	
④企画展示の計画的な開催	
⑤情報発信と交流	
⑥博物館運営の評価と点検	
⑦市の行財政との調整	
⑧観光地としての博物館の位置付け	
⑨教育・学習支援	
3－3 【政策的な視点】	
4 整備計画	P 4
資料分類による特色ある展示	
①民俗資料 ②歴史資料 ③美術作品 ④考古資料 ⑤自然科学資料	
5 目標と中長期計画	P 6
6 博物館・資料館の整理・統合	P 6
7 (仮称) 佐渡市郷土博物館構想	P 6
8 諒問案件の討議経過	P 6
9 博物館協議会委員構成	P 7
資料 1 佐渡市博物館・資料館中長期計画一覧表	P 9
2 博物館・資料館の整理統合	P 13
3 (仮称) 佐渡郷土博物館基本構想	P 16

佐渡市立博物館・資料館のあり方について（答申）

1 はじめに

1-1 佐渡市立博物館・資料館の現状と課題

平成16年の佐渡市誕生以来、従来の博物館・資料館の運営を維持してきた。全体的には設立以来の常設展示を継続し、利用者（入館者）も観光客への依存度が高い。逆に施設の性格上、市民全体にとっての生涯学習施設という位置づけが低く、定期的に利用するリピーターも少ない。

一方、各施設に配置されている職員数は年々削減されており、学芸職員が事務的処理に追われているのが現状である。その状況から、学芸職員の本来業務である調査研究活動、収蔵品の管理や常設展示の更新、資料収集・特別展の企画等の業務遂行が厳しい状態に置かれている。

加えて、市の行財政改革により年々運営費が縮小されていく中にあって、施設管理経費が予算の大部分を占め、実績となる事業費の割合は極一部に過ぎないのが実情である。

これまで府内外の関係者の中でも、従来の博物館・資料館を守ることが地域の文化を守ることになるという認識が強かったが、合併により行政が広域化し、行財政の健全化が叫ばれる中、大胆に施設の整理廃合を推進しつつ、博物館・資料館が果たすべき役割を再検討すべき時期に来ている。

2 総体的な将来ビジョン

博物館・資料館については、佐渡の歴史・文化・自然に係る資料収集・調査研究・展示を行う教育施設と位置づけ、民俗、歴史、美術、考古、自然の5分野に区分し、既存施設を再整備する。

上記の在り方を目指して施設の整理統合を推進し、拠点施設の外は収蔵施設として存続するものと、廃止すべき施設等に分ける。

また、学芸担当職員は、互いに協力しながら資料収集及び調査研究を行い、特別展（企画展）を開催するとともに、学校の授業対応や体験学習等の普及啓発、ホームページの整備、年報（博物館紀要）の作成等、博物館本来の教育機関としての役割を強化し、郷土文化の振興に尽力する。

なお、現在は民営である「佐渡博物館」については、将来的には佐渡市における中核的な博物館として位置付け、既存資料の展示に加え、世界遺産登録を見据えた金銀山の展示、及びジオパークの拠点展示施設として位置付けも考慮に入る。

3 使命と視点

3-1 【資料・作品の保存と保管の視点】

貴重な美術作品や歴史資料を多く保有する佐渡であるが、保存・保管については従来軽視

されてきた要素である。適正な環境下での展示や保管は、本来博物館の大きな使命であり、今後施設を絞り込みながら燻蒸施設や美術作品・歴史資料専用の保管施設の整備を急ぐ必要がある。また、諸資料の寄贈依頼や庁内における施設整理が進む中、それに対応すべき収蔵施設の確保も大きな課題である。

3-2 【活性化のための視点】

①郷土博物館の役割と方針の再認識

従来の郷土博物館や歴史民俗資料館は、民俗関係資料の量的な展示・公開に重点を置いており、総じて説明が少ない。専門の研究者は除き、一般市民や観光客には理解できない部分も多い。また、財政的な事情もあり、開設以来の常設展示が20年以上更新されていないのが実情で、市民リピーターの少ない大きな原因となっている。佐渡や地域の歴史・文化・自然を総合的に調査研究し、広く分かりやすく紹介するのが博物館の使命である。市民をはじめとする来館者のニーズも考慮しながら、常設展示を定期的に更新すべきである。

②調査研究活動の推進

博物館の展示をはじめとする事業の根幹にあるべきものは調査研究活動である。佐渡や地域の歴史・文化・自然をマクロ・ミクロの視点から観察する目を常に持ち、それを博物館事業に反映させる必要がある。そのために、地域や研究者との交流も踏まえつつ、博物館職員の資質向上に努めるべきである。

③市民参画と連携

佐渡や地域の歴史・文化・自然に興味を持っている市民は数多い。博物館を運営する中で、職員による事業の企画に終始していることが多いが、市民のための博物館という郷土博物館や資料館の理念に立ち返り、運営方法を再考する必要がある。各博物館・資料館では行政改革の中、活性化のための十分な体制が確保できない現状にある。展示解説や体験学習などに市民ボランティアを導入し、市民と連携しながら活性化を図る必要がある。展示解説員の養成講座や友の会組織の設立が必要である。

④企画展示の計画的な開催

博物館における調査研究成果の公開とりピーターの創出のためには、計画的な企画展示の計画的な開催が不可欠である。博物館の評価にも大きく関わる要素であり、体制や展示スペースの制約もあるが、最大限の努力が必要である。

⑤情報発信と交流

市民・観光客から博物館事業を理解していただくためには、展示や事業の宣伝活動も欠かせない。ホームページの充実や観光関係者とのタイアップを含め、積極的な宣伝活動が

必要である。

⑥博物館運営の評価と点検

公営の文化施設として、博物館は利潤を追求すべきでないことは言うまでもないが、一方では市民の租税負担により運営していることも事実である。博物館運営の投資効果について、入館料収入等の額だけでなく、学校授業への対応や地域への貢献度など、多角的な視点から評価・点検を行いつつ事業を行う必要がある。

⑦市の行財政との調整

公営の施設である博物館として、振興を図る上で佐渡市の行政改革や財政事情との調整は不可欠の要素である。博物館の将来像を描くにあたり、市の財政規模に応じた施設数や、実現可能な事業水準も考慮した上で検討する必要がある。

⑧観光地としての博物館の位置付け

佐渡は県内有数の観光地であることから、観光客のニーズへの対応も重要な要素であり、入館者の中で観光客の占める割合が高いのが現状である。各地の観光地のガイダンス的な役割、交通アクセスへの配慮など、市民ニーズと合わせ観光客による利用に対する視点も不可欠である。

⑨教育・学習支援

佐渡の将来を担う児童生徒にとって、郷土認識のための博物館の重要性は益々高揚しており、またそうあるべきである。学校授業による利用が多い現状であるが、カリキュラムに即した展示構成や資料の配備は、まだまだ不十分の状態である。学校教育行政や学校関係者との調整を行いつつ、利用しやすい博物館をめざす必要がある。

3・3 【政策的な視点】

ジオパーク推進と佐渡博物館

佐渡市では、教育委員会（佐渡学センター）を中心として平成22年度から世界認定ジオパーク推進の活動をスタートさせた。

ジオパーク認定のためには、調査研究や普及活動の拠点となるべき自然史博物館の整備が不可欠な要素となっている。佐渡は豊富な自然遺産に恵まれながら、従来から市町村博物館における自然科学分野の調査研究体制が未整備の状況である。

一方、（財）佐渡博物館では、設立当初の昭和30年代から島内外の研究者が精力的に調査研究活動を展開し、その成果が蓄積してきた。

また、特に歴史・考古分野における資料の蓄積と、美術作品の所蔵や展示は大きく評価されており、佐渡博物館は戦後における佐渡の博物館をリードしてきた存在である。

しかし、近年観光客の減少や団体旅行スタイルの変化も影響し、博物館経営の面で苦慮している現状がある。この状況にいかに対応していくか、世界遺産登録やジオパークの推進との関係も含め、佐渡市としての政策的な課題となっている。佐渡博物館に蓄積されている数多くの自然科学資料について、ジオパークの推進に大いに活用すべきである。

4 整備計画

資料分類による特色ある展示

①民俗資料

かつては身近な道具でありながら、生活様式の大きな変化に伴い、21世紀に生きる現代人、特に子どもたちにとっては使用方法や、長い時代を経て道具として工夫・改良された点などが理解できなくなっている。数多くの資料を展示することから、解説の充実等を図る時代を迎えており、いずれの施設においても展示のベースになっている資料であり、国の重要有形民俗文化財指定を受けている資料群も多い。加えて、漁具・生活用具・農具・芸能資料など、民俗資料の分野も多様であり、地域性の問題を含め、収蔵や展示のあり方に係る課題は大きい。市内の各博物館・資料館で最も展示資料の多い民俗資料については、展示のあり方を大きく見直すべき時期を迎えており、

【主要な施設】両津郷土博物館、小木民俗博物館

②歴史資料

歴史資料については、体系的な展示がなされている施設が少ないが、所蔵している古文書や歴史資料の数が多い。佐渡や地域の歴史について、また、身近に残る資料保存の大切さを市民に理解してもらうべく、企画展を含め、歴史資料展示の充実を図る必要があると思われる。一方、市町村史等の編纂に関する貴重な資料が、適正に保管・活用されていない現状もある。合併以来放置されているこれらの資料を集約し、市民・研究者等の閲覧に供することも課題である。更には、旧市町村の公文書の整理と保存も大きな問題である。特に戦後以降の保管文書は膨大な量にのぼるが、整理の及ばないまま保管され、一部は既に廃棄されているものもある。これらの中には既に歴史資料的な性格を帯びているものも多い。今後総務部と連携しながら、その保存に努めたい。

【主要な施設】史跡佐渡奉行所跡、海運資料館（幸丸展示館）

③美術作品

佐渡は美術作品の宝庫でもあり、3名の人間国宝も輩出している。彫刻や版画等も含め佐渡出身・在住の芸術家が各地で創作活動を続けている。佐渡博物館をはじめ、佐渡市の博物館等が所蔵する美術作品は数多いものの、美術作品を一同に展示する施設は少ないので現状である。

市民・観光客の美術への関心も高いことから、美術作品を体系的に展示する施設の整備

は不可欠な要素といえる。ただ、その一方で貴重な美術作品を適正な環境下で安全に保存できる設備も少ないことも課題の一つである。歴史資料等の保存にもあてはまる課題であるが、佐渡市内で作品の燻蒸施設がないことと、温湿度の調整や防虫・防菌に対応できる収蔵施設がない現状では、折角の貴重な美術作品を将来に伝えることができない。今後の課題として提起したい。

【主要な施設】新穂歴史民俗資料館、両津郷土博物館

④考古資料

佐渡は縄文時代以来の埋蔵文化財包蔵地が約 1,200 箇所を数え、長者ヶ平遺跡（小木）、新穂玉作遺跡、小泊須恵器窯跡群、佐渡国分寺跡等をはじめ、島内外の研究者に大きく注目されている遺跡も多い。戦後埋蔵文化財調査の拠点であった佐渡博物館には、それら主要な遺跡の貴重な考古資料が収蔵され、その一部が展示されている。一方、各市町村で実施されてきた史跡整備や開発に伴う発掘調査による出土遺物の蓄積も膨大な量に及ぶが、保管環境の劣悪さに加え、体系的な考古資料の展示がなされていない。佐渡島の総体的な考古資料を体系的に展示する施設の必要性は高く、考古資料展示の拠点となるべき施設の早急な整備に努めたい。

【主要な施設】新穂歴史民俗資料館、海運資料館

⑤自然科学資料

佐渡の豊富な天然資源は、佐渡観光の魅力の一つであり、地質や地理、生物の分野で学術的にも貴重なものが多い。戦後佐渡博物館を中心に生物・地質分野における調査研究の成果が蓄積されてきたが、市立の博物館を含め、自然系の学芸職員が配置されていないため、内外から寄せられる照会にも市として十分に対応できないのが現状である。佐渡市では、平成 22 年度から「ジオパーク」の推進という新たな課題に取り組もうとしている。佐渡各地の金銀山や小木半島の玄武岩が主な構成資産となるが、各地に「ジオサイト」となりうる地質学的な資源が分布している。また、四方を海に囲まれた島であり、地理的条件も含め、佐渡には海・山共に特色ある生物が分布している。このジオパークの取り組みを契機として、佐渡の博物館における自然分野の充実を推進したい。

【主要な現行施設】（佐渡博物館）、両津郷土博物館

[収蔵施設その他]

相川郷土博物館収蔵庫（旧金泉中校舎）、金井歴史民俗資料館、旧北中学校収蔵庫
旧西三川中収蔵庫、明治紀念堂（開導館）、

5 目標と中長期計画 【資料 1】

6 博物館・資料館の整理・統合 【資料 2】

7 (仮称) 佐渡郷土博物館基本構想 【資料 3】

8 諒問案件の討議経過

会議名	開催年月日	討議内容
平成 20 年度 第 1 回博物館協議会	平成 20 年 (2008) 11 月 20 日	・委員委嘱、佐藤会長・田中副会長の選出 ・佐渡市博物館・資料館の運営体制報告 ・諒問「佐渡市に所在する博物館のあり方」 (平成 20 年 9 月 13 日付 教育委員長)
平成 20 年度 第 2 回博物館協議会	平成 21 年 (2009) 2 月 25 日	・「佐渡市立博物館・資料館のあり方」(素案) に 係る審議
平成 21 年度 第 1 回博物館協議会	平成 22 年 (2010) 2 月 15 日	・「佐渡市立博物館・資料館のあり方」(素案) に 係る継続審議
平成 21 年度 第 2 回博物館協議会	平成 22 年 (2010) 3 月 18 日	・「佐渡市立博物館・資料館のあり方」(素案) に 係る継続審議 (ジオパーク・佐渡博関係を追加提案)
平成 22 年度 第 1 回博物館協議会	平成 22 年 (2010) 11 月 25 日	・委員任命、高橋会長・佐藤副会長の選出 ・審議の経過報告 ・「佐渡市立博物館・資料館のあり方」(改訂素案) に係る継続審議
平成 22 年度 第 2 回博物館協議会	平成 23 年 (2011) 3 月 30 日	・「佐渡市立博物館・資料館のあり方」(答申案) に係る審議

9 博物館協議会委員構成

平成 20~21 年度 博物館協議会委員構成

氏名	区分	備考
石塚 敏行	学識経験者	
伊藤 篤一	学識経験者	
大井 キヨ子	学識経験者	
緒方 フミ子	社会教育関係者	
◎佐藤 利夫	学識経験者	
高橋 保	社会教育関係者	
○田中 匠	学識経験者	
萩野 由之	学識経験者	
半田 擧	学校教育関係者	平成 20 年度
北見 仁	学校教育関係者	平成 21 年度
山本 健三	学識経験者	

◎は協議会会长、○は協議会副会長

事務局（平成 20 年度）

教育長	渡邊 剛忠	
教育次長	藤井 武雄	
世界遺産・文化振興課長	高藤 一郎平	
伝統文化研究所長	石瀬 佳弘	両津博・相川博・小木博館長兼務
伝統文化研究所次長	北見 繼仁	
情報指導員	池田 雄彦	
学芸係長	野口 敏樹	両津博学芸員
学芸係主任	佐藤 大吾	奉行所・伝承館担当
学芸係主事	鹿取 渉	相川博学芸員
学芸係主事	山口 忠明	新穂資・金井資・庶務担当
学芸係主事	井藤 博明	小木博・植物園学芸員、海運資・幸丸担当

事務局（平成 21 年度）

教育長	渡邊 剛忠	
教育次長	山本 充彦	
文化振興室長	金子 羊二	
佐渡学センター所長	石瀬 佳弘	両津博・相川博・小木博館長兼務
佐渡学センターライ	北見 繼仁	
情報指導員	池田 雄彦	
文化・学芸係長	野口 敏樹	両津博学芸員
文化・学芸係主事	宇治 美徳	小木博・植物園学芸員、海運資・幸丸担当

文化・学芸係主任	滝川 邦彦	相川博学芸員・奉行所・伝承館担当
文化・学芸係主事	山口 忠明	新穂資・金井資事務担当
文化・学芸係主事	須藤 洋行	庶務担当

平成 22 年度 博物館協議会委員構成

氏名	区分	備考
伊藤 繁一	学識経験者	
小見秀男	学識経験者	
加藤 恒子	学識経験者	
○佐藤 一富	学識経験者	
◎高橋 保	社会教育関係者	
高藤 一郎平	学識経験者	
長嶋洋一	学校教育関係者	
萩野正作	学識経験者	
藤井與嗣明	学識経験者	

◎は協議会会长、○は協議会副会長

事務局（平成 22 年度）

教育長	渡邊 剛忠 臼杵 國男	5月7日まで 5月8日から
社会教育課長	渡邊 智樹	
佐渡学センター所長	渡邊 剛忠	両津博・相川博・小木博館長兼務（9月1日から）
佐渡学センターワーク次長	北見 繼仁	
情報指導員	池田 雄彦	
ジオパーク推進指導員	神藏 勝明	
文化学芸係長	野口 敏樹	両津博学芸員
文化学芸係主任	宇治 美徳	小木博・植物園学芸員、海運資・幸丸担当
文化学芸係主任	滝川 邦彦	相川博学芸員
文化学芸係主任	山口 忠明	相川博・奉行所・伝承館・庶務担当
文化学芸係主事	須藤 洋行	新穂資・金井資事務担当

佐渡市博物館・資料館中長期計画一覧表

中長期計画は、使命・目標を達成するために平成23年度から中期計画で5年、長期計画では10年の間に実施する事業計画である。中期計画では施設の統廃合とそれに伴う展示の更新に力を入れ、長期計画では常設及び企画展示の充実を目指すものである。また、老朽化が進み耐用年数を迎える各施設について、他の転用施設への移転や新設を検討する。

計画では、目標に定めた9分野ごとに指標となる項目を設定し、目標を達成するための措置及び中長期計画を設定している。

目 標	中 長 期 計 画
1.) 資料・作品の保存と保管	【中長期計画】 ①脆弱な美術作品等の現施設における一元管理（24～30年度） ②燃蒸設備の整備（25～30年度） ③美術工芸作品の一元管理（30～35年度） ④資料作品の保存修復（25～30年度）
(2) 調査研究活動	【中長期計画】 ①各施設の展示・収蔵資料のための調査研究（23年度～） ②特徴ある資料展示のための構想策定と調査研究（（23年度～） ③資料の収集・整理計画に係る調査研究（24年度～） ④新潟大学との共同研究事業（23年度～）
(3) 市民参画と連携	【中長期計画】 ①市民ニーズの把握（24年度～） ②博物館ボランティアの育成と連携（24年度～） ③展示企画等への市民参画（25年度～）
(4) 企画展示の計画的な開催	【中長期計画】 ①常設展示のリニューアル（24年度～） ②収蔵資料の発掘による企画展示の開催（23年度～） ③地域所蔵資料の発掘による各地域の総合的展示（26年度～） ④市民参画による企画展示（24年度～）

<p>(5) 情報発信と交流</p> <p>【目標】 ホームページの充実と生涯学習や観光関係機関との連携により、博物館と開催事業のPRを図る。</p>	<p>【中長期計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ホームページによる常設・企画展示の補完（25年度～） ②資料閲覧室（コーナー）の整備（27年度～） ③逐次刊行物の発行（22年度～） ④ケーブルテレビ等との連携（23年度～） <p>(6) 博物館運営の評価と点検</p> <p>【目標】 運営や事業の成果についての市民や府内、利用者からの声を受け止め、評価と点検を行なながら、効果的な運営に努める。</p>	<p>【中長期計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用者（市民）アンケート（23年度～） ②府内事務事業評価の有効活用（23年度～） ③佐渡学センター年報による事業総括と評価（22年度～） ④評価基準による自己点検（24年度～） ⑤博物館協議会への報告及び評価（24年度～） <p>(7) 市の行財政との調整</p> <p>【目標】 佐渡市行財政の現状を踏まえつつ、施設の整理と効果的な行財政運営に努力する。</p> <p>(8) 観光地としての博物館</p> <p>【目標】 県内有数の観光地における博物館として、サービスの向上に努める。</p>
---	---	---

(9) 教育・学習支援
④観光団体との連携（24年度～）

- 【中長期計画】
- ①学校教育関係者との懇談会開催（23年度～）
 - ②教員向け、子ども向け教材の開発（24年度～）
 - ③学校カリキュラムと博物館展示（事業）との連携（23年度～）
 - ④出前事業の推進（22年度～）
 - ⑤職場体験プログラムの開発（23年度～）
- 【目標】
児童生徒が郷土学習を行う場としての博物館を目指す。

- (10) ジオパーク推進と博物館
④ジオパークの運営（22年度～）
- 【中長期計画】
- ①郷土博物館における企画（コーナー）展示（22年度～）
 - ②ジオパーク市民講座との連携（23年度～）
 - ③佐渡博物館の活用と展示の充実
 - ④地質・地形に係る総合展示の整備
- 【目標】
市の主要施策としてのジオパーク推進に対応する自然史博物館の整備を図る。また、トキ野生復帰事業、世界遺産登録推進事業等についても整合性を担保する。

- (11) 博物館・資料館施設の整備
④博物館・資料館施設の整備（23年度～）
- 【目標】
地域の歴史、文化、自然の保存・継承・創造や総合学習、生涯学習の研究拠点、活動拠点、また情報・ネットワーク拠点となるようリニューアル化を推進する。さらに、新規の施設建設（仮称「佐渡博物館基本構想」）も視野に入れ基本構想を策定し博物館の整備を考えていく。

資料 2

博物館・資料館の整理・統合

施設名／年度	20	21	22	23	24	25	26	備考
⑧相川技能伝承展示館	○	○	○	○	○	○	○	
⑨海運資料館	○	○	○	○	○	○	○	
⑩佐渡考古資料館	○	×						21 海運資に統合
⑪幸丸展示館 海運資・小木博の付帯施設化を検討	○	○	○	○	○	○	○	
⑫明治紀念堂 文化財としての保存活用	○	○	×					
⑬開導館 文化財としての保存活用	○	○	×					22 末条例廃止
⑭相川文書館 文化財としての保存活用	○	○	×					
⑮宿根木伝統的建造物群(中島邸)	○	×						21 民間譲渡
⑯日本アマチュア秀作美術館	○	○	○	○	○	○	○	21 末考古跡地移転
⑰旧西三川中体育館	○	○	○	○	○	○	○	埋文資料
⑱旧沢根五十里民俗資料館	○	○	○	△				23 解体予算要求
⑲旧赤泊小新保校舎	○	×						20 末解体
⑳旧赤泊小三川校舎	○	○	×					22 末解体
㉑東大通会館	○	○	○	△				
㉒旧北中校舎		○	○	○	○	○	○	埋文・町史資料等
存続数	21	19	15	12	11	11	11	
廃止数		3	4	3	1			
正規職員数(補佐職以下)(人)	6	6	6	6	5	5	5	23年度以降は計画
臨時職員数(人)	18	17	15	14	13	12	12	
歳出当初予算額(百万円)	70	65	60	66	60	58	55	24年度以降は計画
歳出当初決算額(百万円)	83	76						

○存続 △廃止予定 ×廃止 □収蔵施設へ移行 (平成23年3月31日現在)

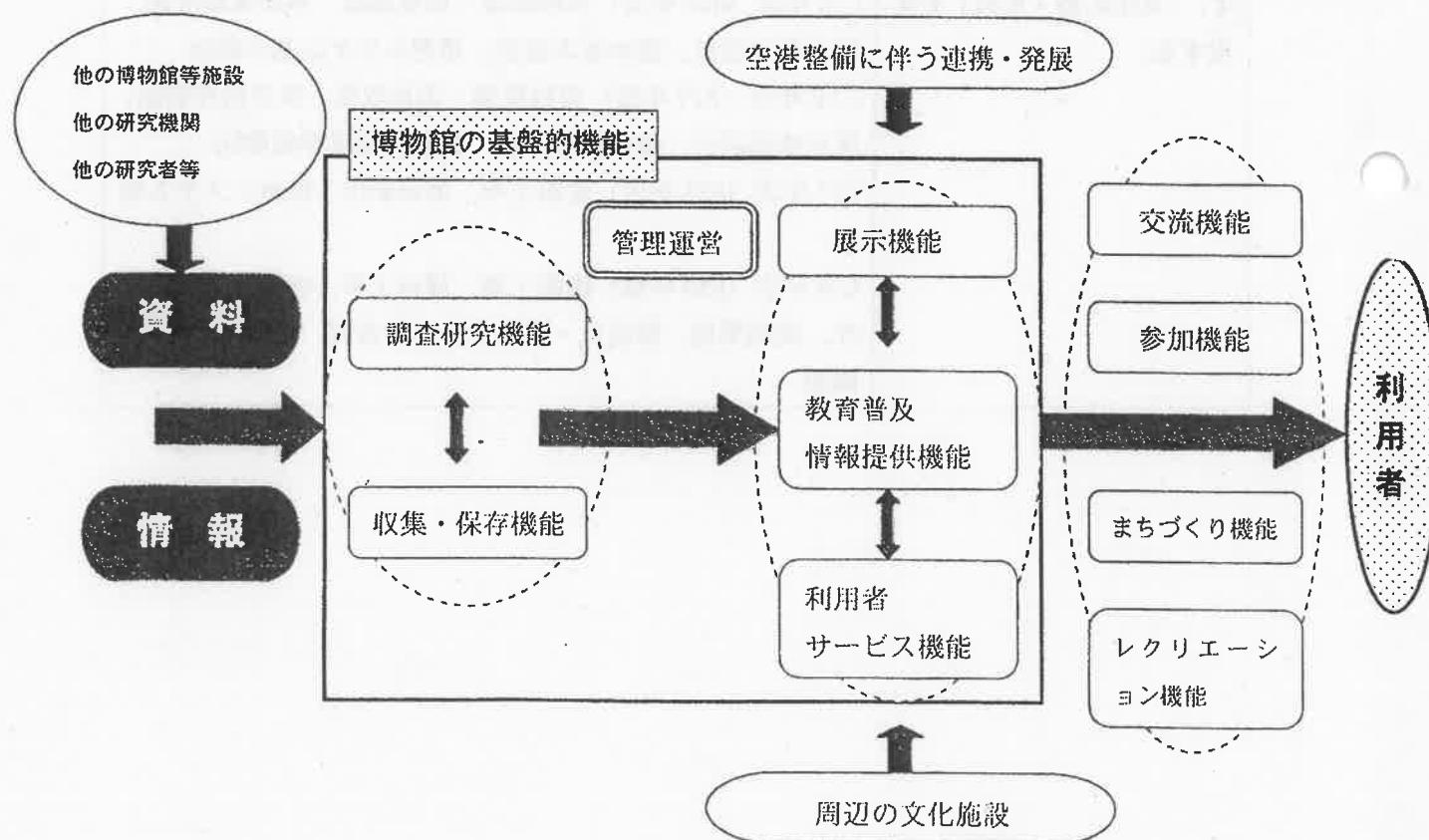
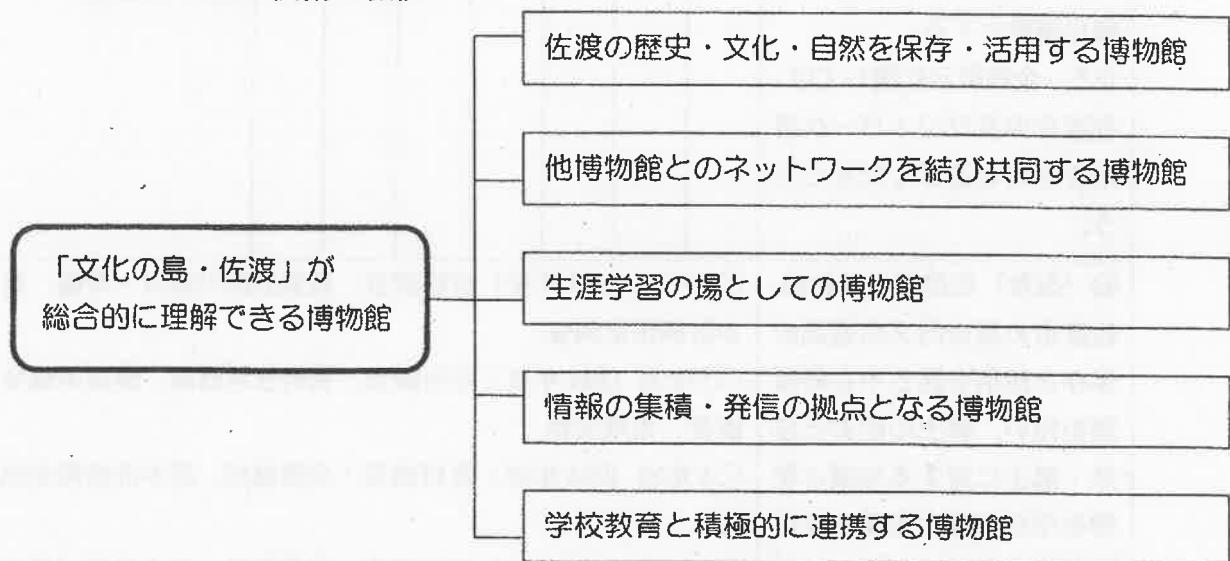
施設名／年度	20	21	22	23	24	25	26	備考
⑬佐渡博物館 「自然史博物館」にリニューアル化 佐渡市のジオパーク推進の拠点施設とする。 また、企画展示に関しては、佐渡金山及びジオパーク展示を年間を通じて交互に行う。								
⑭（仮称）佐渡郷土博物館 佐渡市の歴史的文化遺産の保存と活用を図る中心的役割を担い、郷土の歴史と自然・風土に対する知識と理解を深め、郷土を愛する市民意識の育成及び新しい郷土文化の創造・発展に資して、「文化の島・佐渡」を実現する。	○1年次（H23年度）資料調査、収集計画の検討・準備、基本計画策定調査 ○2年次（H24年度）資料調査、資料整理運搬、開設準備室設置、用地交渉 ○3年次（H25年度）資料調査・収集継続、基本計画策定調査 ○4年次（H25年度）資料調査・収集継続、基本計画（展示基本計画含む） ○5年次（H26年度）資料調査・収集継続、事業実施計画、展示基本設計、建物基本設計、情報システム基本設計 ○6年次（H27年度）資料整備・追加収集、事業開発開始、展示実施設計、建物実施設計、開設特別展準備開始 ○7年次（H28年度）建築工事、展示制作、情報システム制作 ○8年次（H29年度）建築工事、展示工事、情報システム制作、開館準備、解説員・ボランティア教育、資料移転準備、開館							

資料3 (仮称) 佐渡郷土博物館基本構想 概要

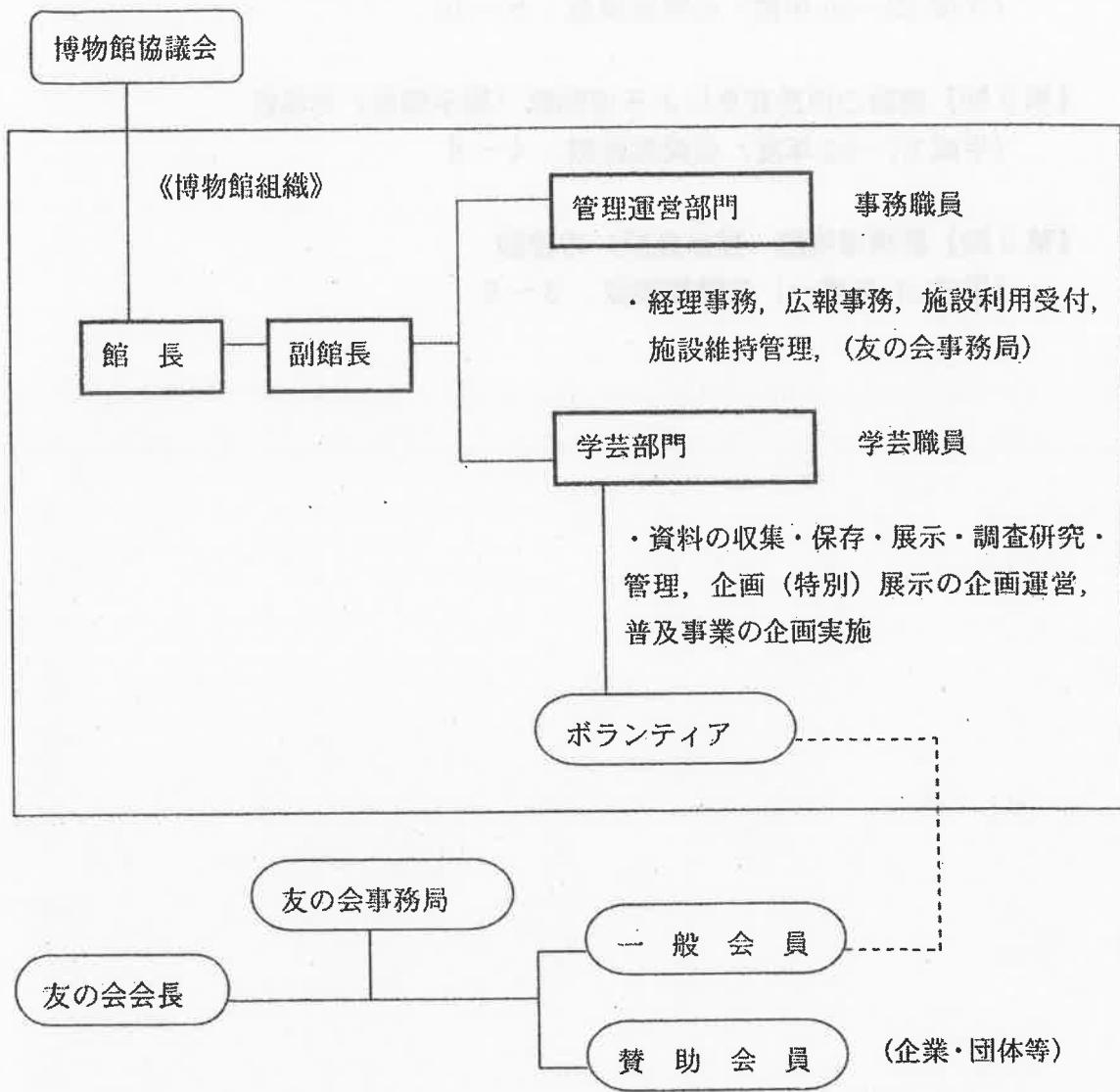
1 設置の目的

佐渡市の歴史的文化遺産の保存と活用を図る中心的役割を担い、郷土の歴史と自然・風土に対する知識と理解を深め、郷土を愛する市民意識の育成及び新しい郷土文化の創造・発展に資して、「文化の島・佐渡」を実現する。

2 郷土博物館の役割と機能



3 郷土博物館の運営組織



4 長期的な施設整備構想

佐渡市の博物館・資料館施設は、専用施設として整備されたもののほか、指定文化財（建造物）の活用施設も含まれている。専用施設としての両津郷土博物館や新穂歴史民俗資料館も築後30年前後を迎えようとしており、恒久的に現施設を維持できるものではなく、将来的には他の施設への機能移転や、新規の施設建設も必要になる。

佐渡市では公共施設の整理統合や民間施設の受け入れ等、加えて財政規模の縮小が現実的な課題となっている。この現状を踏まえながら、段階的に博物館の整備を考えていく必要がある。

【第1期】博物館・資料館の既存施設統廃合と資料分類による常設展示更新 (平成22~26年度) 公開施設数: 5~10

【第2期】施設の用途変更による博物館（展示機能）の移転 (平成27~35年度) 公開施設数：4～6

【第3期】新規博物館（拠点施設）の建設 (平成36年度～) 公開施設数：3～5